

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-05-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別支援教育の推進		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	杉山	
			担当者名	江黒		内線	3335	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	特別支援教育推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 29	（ 1954 ）	年度	根拠	学校教育法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。</li> <li>通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、特別支援教育を実施する。</li> </ul>							
対象者等	区立小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】・固定学級(知的障がい) …小学校5校、中学校4校 ・通級指導学級 …小学校1校（難聴・言語障がい） ・情緒障がい特別支援教室…小学校全24校(拠点校4校)、中学校全10校(拠点校1校)</li> <li>固定学級及び通常の学級に、特別支援教育支援員・特別支援学級介助員・特別支援教育補助員を配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営を支援する。 【配置人数】・特別支援教育支援員（会計年度任用職員）…小学校28名、中学校9名 ・補助員・介助員（会計年度任用職員） …小学53名、中学校14名</li> <li>都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学及び転学相談を実施。 【配置人数】 就学相談員 6名（教育職員経験者2名、心理職4名）</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19 文科省により特別支援教育を導入、「特別支援学級」へ改称。全区立小中学校に特別支援教育補助員（臨時職員）配置 ・H21 特別支援教育支援員（非常勤職員）設置</li> <li>H22 汐入地区の児童数急増への対応として、汐入小に固定学級新設</li> <li>H23(～H28) 教育委員会内「特別支援教育の課題検討委員会」にて、区の特別支援教育推進を検討</li> <li>H25 就学相談結果の客観性確保のため、就学相談委員会に心理専門家外部委員を設置。通常の学級における支援体制強化のため、小学校における支援員等配置を重点化。</li> <li>H28 中学校固定学級への入級生徒増加に対応するため、四中に新設。</li> <li>H29.4 「小学校特別支援教室」開始(拠点校3校) ・H31.4 拠点校4校へ増設</li> <li>R3.4 汐入地区特別支援教育充実のため第三中学校に特別支援学級設置</li> <li>R3.4 中学校全校で特別支援教室の開始</li> <li>R4.4 小学校特別支援教室拠点校8校へ増設</li> </ul>							
必要性	障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、特別支援学級や通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級の他児童・生徒の学習環境の保持のためにも適切な支援・継続的な就学相談は不可欠であり、必要性は極めて高い。							
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 )							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	就学相談実施件数	111	133	165	170	185	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上及び学校生活上の困難を克服するために、必要な教育環境の整備や教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	256,601	223,314	228,075	235,467	464,092	459,404	476,649
決算額(4年度は見込み)	205,670	188,316	184,343	184,798	355,206	372,054	476,649
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)							
支援員等配置人数(小)(人)	50	67	68	69	83	107	
支援員等配置人数(中)(人)	15	21	21	22	22	23	
特別支援学級(教室含む)在籍数(計)	290	389	493	540	542	622	
就学相談件数(合計)	180	185	271	280	280	363	

令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費	報酬、社会保険料	254,026	報酬・共済費	報酬、社会保険料	357,850	報酬・共済費	報酬、社会保険料	364,749
職員手当等・報償費	期末手当、宿泊行事謝礼	41,401	職員手当等・報償費	期末手当、宿泊行事謝礼	67,781	職員手当等・報償費	期末手当、宿泊行事謝礼	69,977
旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	5,879	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	19,647	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	21,546
需用費	特別支援教室整備等	9,551	需用費	特別支援教室整備等	8,408	需用費	特別支援教室整備等	9,013
役務費・委託料	採用時健診費等	266	役務費・委託料	採用時健診費等	1,290	役務費・委託料	採用時健診費等	591
使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	166	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	2,461	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	2,769
工事請負費	特別支援教室改修	6,862	備品購入費	固定学級、支援教室	2,100	備品購入費	固定学級、支援教室	2,100

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	355,694	365,151	9,457	地方税等	0	0	0
	物件費	19,380	19,648	268	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	680	242	▲438	都支出金	4,112	8,895	4,783
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	729	931	202	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	6	7	1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,118	8,902	4,784
	賞与・退職給与引当金繰入額	9,562	2,584	▲6,978	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲381,927	▲379,654	2,273
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	386,045	388,556	2,511	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲381,927	▲379,654	2,273
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲381,927	▲379,654	2,273	

備考 行政費用では、給与関係費の割合が高い。内訳として会計年度任用職員報酬・共済費が主である。物件費においては臨時職員の賃金が主である。令和2年度の行政収入は、特別支援教室整備に係る補助金、3年度は支援員配置事業、コーディネーター業務補助事業に係る補助金である。

問題点・課題  
 ・通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっている。専門家による見立てとともに、合理的配慮における具体的な対応を身に着けた支援員・補助員等が必要な学校に適切に配置することが求められる。  
 ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒が適切な支援を受けられるよう、特別支援教育コーディネータをはじめ、各校の教員等が特別支援教室の仕組みや手続き方法を理解する必要がある。  
 ・特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり対応策の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各学校を回る特別支援教育アドバイザーの巡回相談事業において、感染予防を徹底した上で、専門家の学校派遣を積極的に行う。	臨床発達心理士スーパーバイザーに加えて、新たに作業療法士を特別支援教育アドバイザーとして委嘱し、特別支援教育の質の向上を図った。	臨床発達心理士スーパーバイザーと作業療法士の巡回回数均等化を図り、専門的見地からの助言や指導を各学校が受けやすくする。
②	就学相談会の回数を増やし、1回の参加人数を軽減する。就学相談委員会における就学先判断と保護者の意向を丁寧すり合わせていく。	就学相談会を16回開催し、相談件数の増加に対応した。相談件数の増加により、委員会1回当たりの検討人数の減少には至らなかった。	就学相談事業の理解促進を図りつつ、適正就学に向けた丁寧な観察や検討が行えるよう、1回当たりの検討人数の適正化に取り組む。
③	特別支援教室利用児童数の増加に対応するため、小学校特別支援教室拠点校の拡充を図る。	小学校特別支援教室拠点校を現行の4校から令和4年度より8校体制へ拡充する体制を整えた。	特別支援教室拠点校が大幅に増えることから、運営の安定化を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨  
 平成22年 二定(小島和男議員)「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」  
 平成24年 三定(竹内明浩議員)「特別支援教育の充実について」  
 平成30年 6月会議(小島和男議員)「特別支援教室拠点校増、備品整備」  
 令和2年 11月会議(増田峰子議員)「特別支援教室の愛称策定」  
 令和3年 6月会議(茂木弘議員)「特別支援教室拠点校の増設」

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-05-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学校図書館支援事業	部課名	教育委員会事務局教育センター	課長名	杉山			
		担当者名	田中 飯田	内線	3390			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	学校図書館支援事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン・学びの推進プラン					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区学校図書館活用指針					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	01	確かな学力の定着・向上					
目的	より発展的な学校図書館運営を行い、各校における言語活動の充実（国語力の向上）に資するために、学校司書を全校に常駐配置（月20日）するとともに、学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置をとおして、学校司書の指導育成機能を強化、学校司書活用の充実を図ることにより、あらゆる場面での学校図書館活用を活性化する。							
対象者等	区内小・中学校全校の児童生徒							
内容	<input type="radio"/> 学校司書の全校配置 ・要件：児童図書や児童文学に関する広範な知識と、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識と技術を有する司書又は司書教諭 ・勤務：月20日間、1日6時間 ・役割：日常的な学校図書館の運営、司書教諭や図書主任との連携、公立図書館との連携 <input type="radio"/> 学校図書館長支援員の配置 平成30年度から、学校図書館の運営に知見を持つ元管理職を配置している。 <input type="radio"/> 学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置 ・要件：より高度な専門性と豊かな経験を有する司書または司書教諭（月16日間、1日7時間45分） ・役割：学校図書館長支援員と共に高い専門性と指導力をもって、学校司書を指導し学校図書館運営を支援する他、各種研修会の計画、啓発リーフレットの作成、推薦図書リストの活用等も行う。							
経過	<input type="radio"/> 学校司書の配置状況 平成17年度：赤土小、第三日暮里小の2校、平成18年度：第一日暮里小、南千住第二中の2校にも展開、平成19年度：赤土小・第三日暮里小は週5日、第一日暮里小・南千住第二中は週3日、その他の小学校及び中学校は週2日の配置に拡大、平成20年度：汐入小を週3日に拡大、平成21年度：全校に週5日の配置に拡大 <input type="radio"/> その他 ・荒川区図書館を使った調べる学習コンクールを開始（平成23年度）・荒川区学校図書館活用指針の策定（平成25年度）、同指針の改訂（平成28年度）再改定（令和4年度）・学校図書館補助員の配置 平成31年度：4校、令和2年度：5校、令和3年度：7校・司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を確保できるように、週2時間学校図書館学習・情報センター化推進校講師を配置する。平成31年度：21校、令和2年度：21校、令和3年度：23校・学校図書館間の物流開始（令和3年度）							
必要性	学校司書の常駐と学校図書館スーパーバイザーの導入により、あらゆる場面で学校図書館を積極的に活用するなど、すべての学びの基礎である国語力及び探究力をはぐくむ教育を充実させることができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 会計年度任用職員を任用し、常勤職員と連携し各支援事業の立案・実施する。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	授業での活用回数	16,818	20,798	41,876	42,000	45,000	学校図書館活用状況調査から抜粋
	②	授業以外で学校図書館を利用した児童生徒の割合（%）	100	100	100	100	100	学校図書館活用状況調査から抜粋
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	学校図書のさらなる資質・能力の向上を図るため、学校図書館支援員及び学校図書館スーパーバイザーを活用する。「荒川区学校図書館活用指針」に沿って重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	112,012	114,239	119,141	154,941	184,591	179,877	177,995
決算額 (4年度は見込み)	107,214	110,367	112,160	147,419	170,147	172,431	177,995
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)							
学校司書配置(校)	34	34	34	34	34	34	34
学校図書館補助員配置(校)	5	7	7	4	5	7	7
学校図書館スーパーバイザー配置	1	1	1	1	1	1	1
学習・情報センター化推進講師配置	19	20	22	21	21	24	24

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	学校司書等報酬	91,348	報酬	学校司書等報酬	99,964	報酬	学校司書等報酬	99,842
共済費	学校司書等社会保険料	15,972	共済費	学校司書等社会保険料	18,368	共済費	学校司書等社会保険料	17,774
職員手当等		17,836	職員手当等		21,752	職員手当等		20,585
報償費	司書教諭軽減対応講師等謝金	3,631	報償費	司書教諭軽減対応講師等謝金	464	報償費	学校司書研修講師謝礼	464
旅費	研究大会参加等旅費	5,187	旅費	研究大会参加等旅費	5,860	旅費	研究大会参加等旅費	7,299
需用費	図書購入・事例集印刷	36,177	需用費	図書購入・事例集印刷	33,065	需用費	図書購入・事例集印刷	31,339
役務費	筆耕翻訳料	0	役務費	筆耕翻訳料	102	役務費	筆耕翻訳料	666

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	132,591	137,414	4,823	地方税等	0	0	0
	物件費	41,363	38,269	▲ 3,094	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,630	206	▲ 3,424	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,591	812	▲ 2,779	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 181,175	▲ 176,701	4,474
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	181,175	176,701	▲ 4,474	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 181,175	▲ 176,701	4,474
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 181,175	▲ 176,701	4,474

備考 学校図書館活用の活性化を目的として、学校司書・学校図書館補助員(会計年度任用職員)を配置する事業のため、行政費用の大半が給与関係費及び補助費等となっている。物件費は図書購入費が主である。

問題点・課題  
 ・令和4年度より改訂された「荒川区学校図書館活用指針」の趣旨に沿い、学校図書館長(学校長)のリーダーシップのもと、司書教諭・学校図書館担当者・学校司書・教職員が学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターの機能を十分に発揮し、家庭でも「家読」などを推進できるような連携・支援が必要である。  
 ・学校図書館活用全体計画・年間計画を各学校で基軸に、学習活動や読書活動を充実させる研修会及び探究的な学習を支える情報リテラシーを高める研修会を実施する必要がある。年間指導計画は、各学校の様式を統一することで、各学校間の情報共有を行い、指導内容を深めることに努めていくことが必要である。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校図書館年間指導計画を改善し、連携を図りながら、より質の高い授業活用を広める。	各学校の学校図書館年間指導計画を統一し、改善を求め、連携を図り、次年度からより質の高い授業活用を広めることを促した。	各学校より提出された年間指導計画を全校で共有できるようにし、各校の連携のもとで、より高い授業活用を進める。
②	学校図書館を活用した年間指導計画を基に研修を進め、教科横断的な視点に立った資質・能力の育成を図る。	学校図書館を活用した年間指導計画を基に研修をさらに深め、教科横断的な視点に立った資質・能力の育成を図ってきた。	様式を統一した年間指導計画をもとに、情報共有し、研修を進め、教科横断的な学びをさらに深められるよう改善を図る。
③			

他区の実況	実施		未実施		不明	
	12区	8区	2区			
	学校図書館の会計年度任用職員の配置状況					

議会(要旨)の要旨	状況
平成20年第1定例会「国語力向上について」	
平成22年第2定例会「教育ビジョン推進プラン」における学校図書館の重要性	
平成26年度9月会議「学校図書館の充実」	
平成29年11月議会「家読」「読書活動の意義」	
平成30年11月議会「ビブリオバトルの推進」	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-05-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	部課名	教育委員会事務局教育センター	課長名	杉山			
		担当者名	松本	内線	3390			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 10（ 1998 ）年度	根拠	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	10	子どもの健全育成					
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的に、東京都教育委員会が実施する。							
対象者等	児童・生徒、保護者 教員に関しては、児童・生徒、保護者に関する相談に限る。							
内容	<input type="radio"/> スクールカウンセラーの要件…臨床心理士、精神科医、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、大学・大学院の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者 <input type="radio"/> スクールカウンセラーの職務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒へのカウンセリング</li> <li>・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助</li> <li>・児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集</li> <li>・児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項</li> </ul> <input type="radio"/> 勤務形態…1校当たり年間38回、1回当たり7時間45分を原則とする。 <input type="radio"/> 配置等…東京都教育委員会が採用募集・選考を実施し区市町村教育委員会の申請に基づき派遣する。							
経過	中学校 平成15年度から東京都が各校1名配置 小学校 平成21年度から東京都が段階的に小学校へスクールカウンセラーを配置した。 平成21、22年度は汐入小、ひぐらし小の2校に配置。 平成23年度は汐入小、汐入東小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の5校に配置 平成24年度は汐入東小、峡田小、第七峡田小、尾久西小、赤土小の5校に配置 平成25年度から各校1名配置							
必要性	いじめや不登校の未然防止及び早期発見・早期対応のため不可欠。学校運営において、欠かせない存在である。このことから、必要性は非常に高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 東京都教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を受けて実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)		
	①	不登校出現率（小中）（%）	1.9	1.8	2.1	1.8	1.5	該当数／児童数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	区心理専門相談員や子ども家庭総合センターなど関係組織との連携強化を行っていく必要があるため、今後も継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	—	—	—	—	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	—	—	—	—	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	小学校配置校	24	24	24	24	24	24	24
	中学校配置校	10	10	10	10	10	10	10

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	1,239	1,355	116	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	107	150	43	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,346	▲ 1,505	▲ 159	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,346	1,505	159	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,346	▲ 1,505	▲ 159	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,346	▲ 1,505	▲ 159	

備考

事業の実施主体は、都道府県。都教委がSCを採用し、区市町村教委の申請に基づきSCを派遣（配置）している。そのため物件費等は発生しない。

問題点・課題

○スクールカウンセラー連絡会において、都スクールカウンセラーの参加を促し区心理専門相談員との相互理解、連携への意識を高める必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年3回のSC連絡会を実施することで、各校の課題を他の参加者と情報共有し、連携して課題解決の方法を探っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回のうち2回を中止とした。実施した回は都SCと区心理専門相談員の連携を図れた。	SC連絡会を年3回実施し各校の課題を情報共有し、都SCと区心理専門相談員が連携し課題解決の方法を探っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	本事業は、東京都教育委員会実施事業であり、都下全区市町村で実施している。

況（要旨）	平成29年度11月会議 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置について 平成30年度11月議会「教育相談の充実について」 「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤勤務・全校配置」
-------	--

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-05-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	適応指導教室運営		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	杉山		
			担当者名	康 鹿山		内線	3390		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	適応指導教室運営費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	平成 3	（ 1991 ）	年度	根拠	荒川区立教育センター条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区立適応指導教室運営要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	10	子どもの健全育成						
目的	荒川区在住または、区立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指す。								
対象者等	荒川区在住または、区立小中学校に在籍する児童生徒								
内容	<p>○概要…不登校や保健室登校等の児童生徒に対して、登校する意欲を高めるため、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を実施し、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、適応する力を養っている。</p> <p>○指導者…都非常勤職員（教育職員）が常駐し、通室児童・生徒の指導にあたる。また、よりきめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員を配置している。</p> <p>○開室場所…教育センター適応指導教室</p> <p>○開室期間…始業式から終業式までの期間。そのほか、夏季休業中に学習教室を実施している。</p> <p>○開室時間…午前9時から午後3時10分まで</p> <p>○学習内容等…各教科の基礎的・基本的な学習、スポーツ、校外学習、図書館学習、読書教室や料理教室等の行事を実施するとともに生活習慣の改善指導を行う。</p>								
経過	<p>平成3年度に不登校児童、生徒が増えている現状を踏まえ開室。</p> <p>平成14年度から学習指導補助員を配置。平成15年3月31日付けで、荒川区不登校児童生徒生活相談室設置運営要綱を荒川区立適応指導教室運営要綱に改正した。</p> <p>平成16年度から適応指導教室の愛称名を「みらい」とした。</p> <p>平成19年度から適応指導教室指導員が通室児童・生徒の在籍校を訪問し、情報交換の機会を増やし、校長・副校長・担任及び養護教諭やスクールカウンセラー等との連携を深めている。あわせて、適応指導教室の公開日を設けるとともに、担任との連絡会を開催するなど更に連携を強化している。</p> <p>平成21年度から教育相談室の心理専門相談員が必要に応じて児童生徒の観察や面談を行っている。</p> <p>平成25年度から通室する児童生徒の増加や児童生徒一人一人異なる学力や抱える問題の違いに対応するため、学習指導補助員の配置日数を増やした。</p>								
必要性	不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導を中心に校外学習等の行事及び生活習慣の改善指導等を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、必要性は高い。								
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 都非常勤職員8名、学習指導補助員3名								
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)	
	①	適応指導教室利用者の学校復帰率 (小中) (%)		31.5	28.5	24.0	25.0	30.0	
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
4年度		5年度							
推進		推進		不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導・生活習慣の改善を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、今後も継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,793	2,313	1,793	2,295	2,110	2,108	1,826
決算額(4年度は見込み)		1,542	1,472	1,630	1,231	1,586	1,998	1,826
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	入室相談件数(件)	40	52	45	50	59	63	60
	入室者数(人)	24	27	31	38	35	31	35
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	指導補助員・講師謝礼	1,376	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,475	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,475
需用費	消耗品	211	需用費	消耗品	270	需用費	消耗品	270
						使用料及び賃借料	コンテンツ利用料他	81

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
	行政費用	給与関係費		1,239	915	▲ 324	地方税等		0	0
物件費			211	182	▲ 29	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	269	269	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			1,375	1,547	172	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			107	101	▲ 6	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 2,932	▲ 3,014	▲ 82
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			2,932	3,014	82	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,932	▲ 3,014	▲ 82
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,932	▲ 3,014	▲ 82

備考 義務教育の機会の保障のため、学籍のある学校とは別にセンターに部屋を設け学習支援を行っている。指導員(非常勤教員)は都教育委員会が配置、区は学習支援補助員(講師)を配置している。補助費は主に補助員の報償費によるものである。

問題点・課題  
 ・在籍校への早期復帰のためには、定期的な担任教師と本人との面談及び担任教師とみらい指導員との面談が効果的であるが、児童生徒の出席状況によって十分な対応が行き届かないことがある。  
 ・児童生徒の情緒の安定を図るため行う教育相談活動においては、相談体制の強化のために関係機関との更なる連携が必要である。  
 ・新型コロナウイルス感染拡大時には、感染症対策を講じた上で、子どもたちの学びを支援していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	担任教師による来室を入室1か月程度とし、早期の情報交換を行うことにより、連携や早期の復帰を目指す。	所属校の担任が来室し、情報交換を行う期間を入室から1か月程度とすることで、早期に連携を図り学校復帰を目指すことができた。	所属校の担任が来室し、情報交換を行う期間を入室から1か月程度とし、早期に連携を図り学校復帰を目指す。
②	引き続き、関係諸機関との情報共有の場を設定し、一層の連携強化に努める。	関係諸機関との情報共有の場を設定し、一層の連携強化に努めることができた。	関係諸機関との情報共有の場を設定し、一層の連携強化に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
平成30年3月実施(武蔵野市)	
適応指導教室設置数: 未回答3区, 2か所3区(墨田・品川・世田谷), 4か所1区(大田区), 5か所(練馬区), 6か所(江戸川区), 1か所14区	

況(要旨) 議会質問状



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-05-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	教職員研修事業（研修費、人権教育研修費）		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	杉山
			担当者名	康 鹿山		内線	3390
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	研修費（教育センター）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）			<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 54（ 1979 ）年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	05	魅力ある教師の育成				
目的	学校運営に関わる職務及び教科・領域等に関する研修を通して、教職員の資質向上を図る。教育事業費に関しては、東京都が指定する各研修会を当区が直接実施運営する。主に職層別研修を実施し、教員の資質向上を図る。						
対象者等	区立幼稚園・こども園、小中学校教員						
内容	《研修費》 1 各種研修（初任者・新規採用教員研修、新任教務主任研修、10年経験者研修、主幹研修）2. 宿泊研修会（初任者[小中学校]、新規採用教員[幼稚園]対象）、3. 校内研修会、4. その他の研修会（教科・領域等、対象者別）、5. 教育課題研修会 《人権教育研修費》 1 人権教育研修会（校長対象、副校長対象、新任校長・副校長対象、教務主任対象、生活指導主任対象、人権教育推進担当教員、初任者・新規採用教員対象、10年経験者対象）計10回程度開催 2 全国人権・同和教育研究大会に統括指導主事及び人権尊重教育推進校の校長等を派遣 3 幼稚園、小中学校に同和教育の関係図書を購入、配付						
経過	平成16年度から、宿泊研修会は初任者・新規採用教員研修会（清里）のみ実施。令和2年度より、初任者・新規採用教員研修会の宿泊研修（清里）を中止し通所研修に変更。						
必要性	教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を立案し、その実施に努めなければならない。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	今後も研修の充実を図る。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		22,458	26,295	4,861	5,470	5,487	5,950	6,109
決算額(4年度は見込み)		15,451	19,515	3,027	3,593	2,503	3,765	6,109
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	研修会講師謝金	2,239	報償費	研修会講師謝金	4,522	報償費	研修会講師謝金	4,032
旅費	初任者研修等旅費	0	旅費	初任者研修等旅費	206	旅費	初任者研修等旅費	206
需用費	消耗品等	113	需用費	消耗品等	987	需用費	消耗品等	981
使用料等	施設使用料、バス借上げ料	7	使用料等	施設使用料、バス借上げ料	628	使用料等	施設使用料、バス借上げ料	628
負担金等	研究大会参加費等	0	負担金等	研究大会参加費等	262	負担金等	研究大会参加費等	262

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,239	1,829	590	地方税等	0	0	0	
	物件費	264	934	670	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	54	1,123	1,069	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,238	2,831	593	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	54	1,123	1,069	
	賞与・退職給与引当金繰入額	107	202	95	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,794	▲ 4,673	▲ 879	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,848	5,796	1,948	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,794	▲ 4,673	▲ 879	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,794	▲ 4,673	▲ 879		

備考

研修講師への謝礼に当たる報償費の「補助費等」の支出が多くを占めている。行政収入は、一部の研修に係る都からの交付金(教員研修事業処理特例交付金)である。

問題点・課題

・校長の経営方針のもと各校の課題を把握した上で研究テーマを決定し適正に校内研修を実施しているが、教育課題の増加に伴い教員を対象とした研修も増加しており、研修内容の精査が必要とされる。  
 ・新型コロナウイルス感染拡大の際は、大会場の手配が必要となり受講予定人数によっては集合研修の実施が困難となる。オンライン研修と参集型研修をバランスよく実施するとともに、今後研修の目的や働き方改革など様々な視点を立ち、研修形態を決定していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	オンライン等でも実施可能な講師の確保及び研修内容の再考を行う。	オンライン等でも実施可能な講師の選定及び研修内容にて実施した。	オンライン等でも実施可能な講師の選定及び研修内容にて実施する。
②	オンラインで行う研修などの新生活に即した実施方法を検討していく。	オンライン等でも可能な研修と集合で実施する研修に分けて実施した。	オンライン等でも可能な研修と集合で実施する研修に分けて実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-05-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	教育相談事務		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	杉山	
			担当者名	松本 鹿山		内線	3390	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	教育相談事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 33（ 1958 ）年度	根拠	荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	10	子どもの健全育成					
目的	区立幼稚園・こども園、小中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。							
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子どもとその保護者、その他教育委員会が認めた者							
内容	○教育相談事務…心理専門相談員による区立幼稚園・こども園、小・中学校への巡回相談、教育センター教育相談室での来室相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療法及び指導・助言を行っている。各学校（園）で、心理専門相談員が教職員からの児童生徒等に関する相談に対して、心理専門相談員が臨床心理学的判断に基づく援助や指導・助言等も行っている。平成22年度から、教育と福祉の連携・協働を強化するため、福祉分野に専門性をもつ福祉専門相談員を配置した。○子どもの悩み110番…区内在住の小中学生、高校生、保護者を対象に、誰にも相談できないいじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。○教育相談担当者研修会…教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、教育相談等への専門性が高い人材を講師等として、校内における教育相談的機能として、カウンセリング等の研修を実施している。○スーパーバイザーの委嘱（平成30年度～）…教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年7回）							
経過	昭和33年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。 平成9年度に学校訪問を開始 平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定 平成19年度から心理専門相談員による小学校、平成20年度からは幼稚園への巡回相談を開始 平成22年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置 平成23年度で小学校4年生を対象に行っていた知能検査を廃止 平成25年度から中学校への巡回相談を開始（小学校：月1回から3回まで、中学校：週1回） 平成27年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を1名増員 令和元年度から福祉専門スーパーバイザーを配置 令和2年度からオンラインによる相談を開始 令和4年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を2名増員							
必要性	多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校及び子ども家庭総合センター、医療機関等の関係機関と連携し、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図らなければならないため、必要性は非常に高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 区常勤職員1名（心理専門相談員1名） 会計年度任用職員18名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員5名）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	教育相談担当者研修会教員参加率 (%)	100	100	100	100	100	参加人数/学校数（幼・小・中）
	②	不登校出現立率（小中） (%)	1.9	1.8	2.1	1.8	1.5	問題行動調査
③	学校復帰率（小中） (%)	19.1	19.1	21.0	22.0	35.0	問題行動調査	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進		教育相談機能強化に向け、専門家を活用し様々な相談事例を共有するなど相談体制の充実を図ることは、非常に重要であり優先度は高い。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	56,861	57,496	54,373	55,304	62,836	66,200	71,884
決算額(4年度は見込み)	56,603	42,308	45,136	52,752	60,258	56,106	71,884
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)							
相談実施回数	20,486	11,069	11,788	10,708	9,520	9441	11000
(内)来所相談実施回数	8,623	3,861	4,210	4,552	1093	1653	2000
(内)学校幼稚園相談回数	11,808	7,148	7,530	6,123	5186	4932	5000
(内)電話相談回数・その他	55	60	48	33	3241	1865	2000

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	41,794	報酬	非常勤職員報酬	44,658	報酬	非常勤職員報酬	50,422
職員手当等	一般職期末手当	7,803	職員手当等	一般職期末手当	9,393	職員手当等	一般職期末手当	9,996
共済費	社会保険料	7,334	共済費	社会保険料	7,976	共済費	社会保険料	7,785
報酬費	教育相談研修会等講師謝金	262	報酬費	教育相談研修会等講師謝金	488	報酬費	教育相談研修会等講師謝金	488
旅費	特別旅費	2,297	旅費	特別旅費	2,297	旅費	特別旅費	2,700
需用費	消耗品・物品修繕	292	需用費	消耗品・物品修繕	330	需用費	消耗品・物品修繕	330
役務費	郵便切手	8	役務費	郵便切手	9	役務費	郵便切手	9

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	58,169	62,938	4,769	地方税等	0	0	0
	物件費	3,066	3,427	361	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,821	4,741	▲ 1,080
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	262	280	18	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,821	4,741	▲ 1,080
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,461	1,353	▲ 108	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 57,137	▲ 63,257	▲ 6,120
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	62,958	67,998	5,040	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 57,137	▲ 63,257	▲ 6,120
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 57,137	▲ 63,257	▲ 6,120	

備考 心理専門相談員(スクールカウンセラーSC)、福祉専門相談員(スクールソーシャルワーカーSSW)を配置する事業のため、行政費用の大半が給与関係費となっている。行政収入はSSW活用事業に係る都の補助金によるものである。

問題点・課題  
 ・相談内容の多様化・複雑化に伴い、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関とした対応が学校現場から求められており、相談員の能力向上が課題である。  
 ・都教育委員会が全小・中学校に週1回配置する都スクールカウンセラーとの連携に向けての取組が必要である。  
 ・新型コロナウイルス感染拡大時には、通常と異なる運営となるため、今後は状況に応じた運営方法を検討する必要がある。  
 ・SSW及び子ども家庭総合センターと学校のより密な連携を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	専門相談員の研修・スーパーバイズを実施し能力向上を図り、関係機関との定期的な情報共有により連携強化を図る。	事例を検討する研修やスーパーバイズを実施したことにより、専門相談員の資質向上を図り、学校現場で活かすことができた。	専門相談員の資質向上のため、より具体性のある事例を検討する研修を実施し、児童生徒保護者の相談に対応していく。
②	年3回のSC連絡会を実施することで、各校の課題を他校SCと情報共有し、連携して課題解決の方法を探っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回のうち2回を中止とした。実施した回は都SCと区心理専門相談員の連携を図れた。	SC連絡会を年3回実施し各校の課題を情報共有し、都SCと区心理専門相談員が連携し課題解決の方法を探っていく
③	ビデオ通話によるオンラインでの教育相談を継続する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ビデオ通話によるオンライン相談を継続し実施した。	児童生徒保護者のニーズに合わせながら、ビデオ通話によるオンラインでの教育相談を継続する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨) 平成29年度 6月議会 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置  
 平成30年度 6月議会 心理専門相談員の増員(都費SCとの連携、安心した相談環境の整備)  
 平成30年度 11月議会 教育相談の充実(教育と福祉の連携、関係機関との連携)  
 令和元年度 決特 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤・全校配置  
 スクールソーシャルワーカーの全中学校配置

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-05-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	科学教育事業運営	部課名	教育委員会事務局教育センター	課長名	杉山		
		担当者名	鹿山	内線	3390		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	---						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 39（ 1964 ）年度	根拠	荒川区立教育センター条例・理科教育振興法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	08	余暇を利用した学習機会の提供				
目的	理科・科学の基礎能力や応用力の増進を図り、あわせて健全な余暇活用と個性の伸長を図るため。						
対象者等	区内小学校第6学年の児童及び中学校第1～3学年の生徒で理科・科学に興味を持つ希望者						
内容	(1) 名称 ・小学校 「小学校科学教育センター」 ・中学校 「中学校科学教育センター」 (2) 指導員等 校長会で選出されたセンター長、副校長会で選出された副センター長のほか、各校から推薦された教員を指導員として委嘱する。外部機関等へ指導員派遣を要請する。 (3) 実施期間等 5月～12月 年5回程度 主として土曜日の午前中 (4) 実施場所 原則として教育センター理科実験室 (5) 実施内容 ・小学校 開室式・（空気、水、光の性質に係わる実験）・現地学習（科学技術館）・閉室式 ・中学校 開室式・（生物、工学、水に関わる実験）・特別学習（大学での講義聴講）・閉室式						
経過	昭和39年に科学館事業として、土曜日の午後や日曜日を活用して、理科の実験観察を中心に「小・中学校科学教育センター」事業を開始した。  平成14年度から完全週5日制の実施に伴い土曜日の午前や午後の余暇時間を利用して、小・中学生対象に、各種実験、観察、現地学習等を行っている。  令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、小学校・中学校ともに科学教育センターの実施を中止とした。  令和3年度をもって本事業を完了とした。						
必要性	小学校において、理科観察実験支援員を活用し子どもたちの意欲を喚起する実験を行っていること。電子黒板やタブレット端末を活用し、理科実験における動画配信の視聴が可能となっていることなどを勘案し事業を完了する。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 科学教育センター指導員（小中学校教員）による指導及び東大CASTに講師派遣を委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 小学校科学教育センター申込者数(人)	30	0	0	0	0	
	② 中学校科学教育センター申込者数(人)	14	0	0	0	0	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
休止・完了	休止・完了	令和3年度をもって事業を完了とした。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,198	1,205	962	980	960	299	—
決算額（4年度は見込み）		1,079	1,089	689	635	0	0	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	小学校科学教育センター（延べ参加者数）	190	255	76	116	0	0	0
	中学校科学教育センター（延べ参加者数）	173	158	80	54	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員謝礼	0	報償費	指導員謝礼	0			
需用費	消耗品（実験用）	0	需用費	消耗品（実験用）	0			
使用料等	現地学習バス借上げ等	0	使用料等	現地学習バス借上げ等	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	3,718	915	▲ 2,803	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	322	101	▲ 221	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,040	▲ 1,016	3,024	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,040	1,016	▲ 3,024	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,040	▲ 1,016	3,024	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,040	▲ 1,016	3,024	

備考 事業を直営で実施しているため、主に給与関係費が行政費用の大半を占めている。令和2・3年度と新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事業を中止しているため、物件費等の支出はない。

問題点・課題 令和3年度をもって事業完了。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	実施する場合は、委託の際に打ち合わせを重ね実験内容及び使用教材について精査していく。	新型コロナウイルス感染の拡大防止の影響により中止とした。	—
②	実施する場合には、実施日程について検討、見直しを行う。	新型コロナウイルス感染の拡大防止の影響により中止とした。	—
③	感染状況を見据え、安心・安全の視点から実施方法や実施スケジュール等について検討する。	新型コロナウイルス感染の拡大防止の影響により中止とした。	—

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	